

発表事項

- 1 支払基金定款の一部変更
- 2 令和5年6月審査分の審査状況

3 令和5年7月審査分の特別審査委員会審査状況

原審査受付件数【速報値】

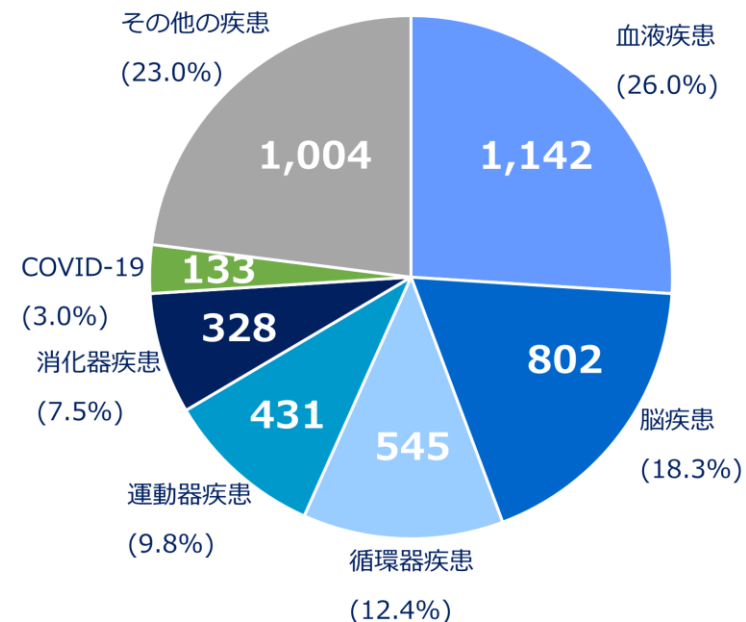
- 全体の受付件数は4,587件
 - － 拡大分である特定機能病院における35万点～38万点未満の医科入院レセプトは331件（前月から21件増加）
 - － 対象外とされた医科入院外レセプトは11件、漢方レセプトはなし
（入院外レセプトは月遅れ請求（改正前の令和4年9月診療以前）分であり、今後漸減、無くなる予定）
 - 医科入院（38万点以上）レセプトの対前年同月伸び率は+13.1%
 - 歯科レセプトは少数であり審査月による変動幅が大きい
 - COVID-19は令和3年11月審査以降漸減している
（5月 177件→6月 179件→7月 133件）
- ※特定集中治療室管理料等特定入院料の臨時的取扱い（所定点数の2～3倍の点数を算定可能等）

受付件数

	区分	件数	対前年 同月伸び率
合計		4,587件	—
医科	入院（38万点以上）	4,054件	+13.1%
	入院（改正 拡大分）	331件	—
	入院外	11件	—
歯科		191件	+34.5%
漢方		0件	—

医科（入院）の内訳

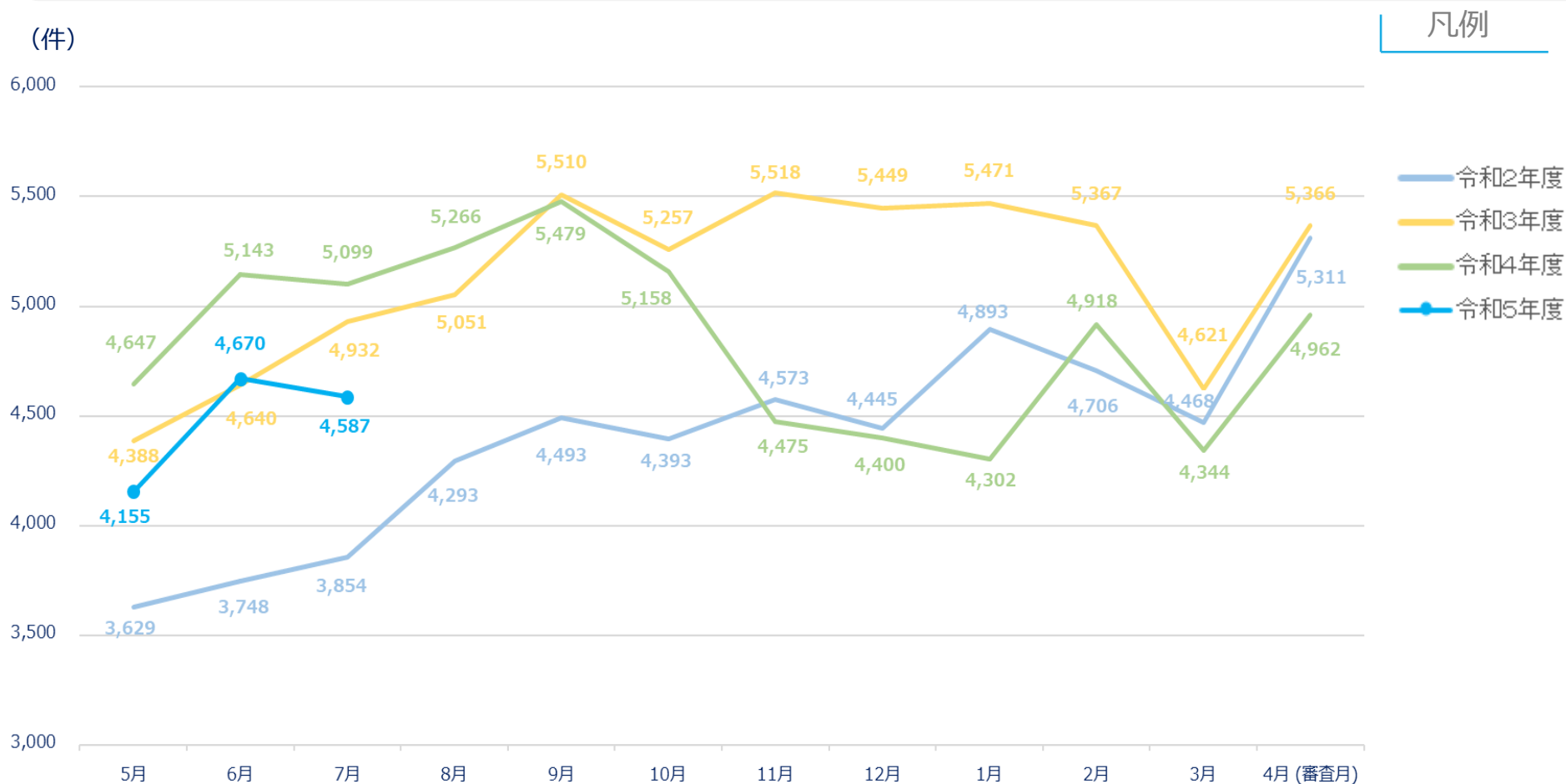
単位：件（ ）内は構成割合



(参考) 原審査受付件数 (医科・歯科・漢方計) の推移【速報値】

令和5年7月審査分

- 令和4年10月診療以降の改正・拡大分を含めた総件数は4,587件
- 前月から83件減少



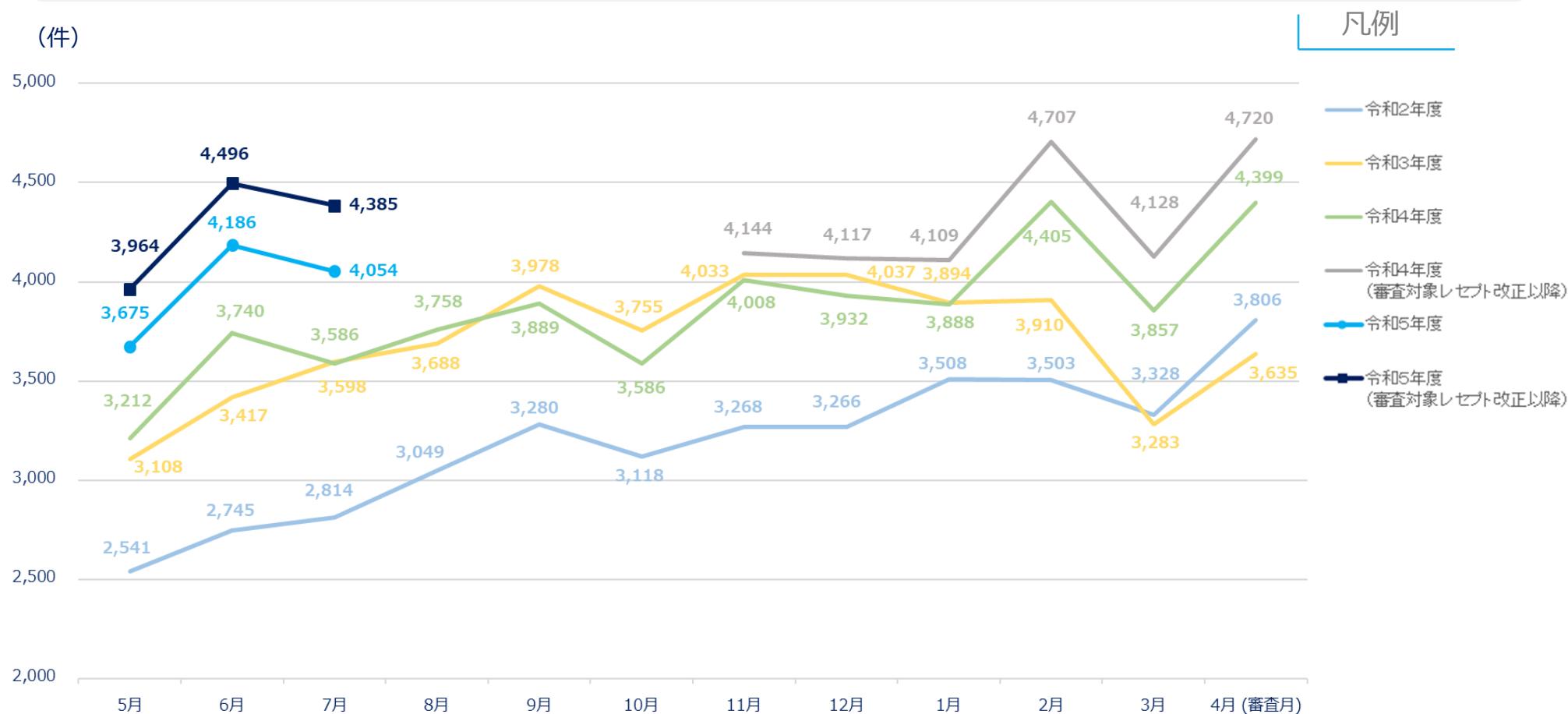
※ 令和4年10月診療分から審査対象レセプトが改正

- ・ 医科については、「38万点以上のレセプト」から「入院に係るレセプトのうち合計点数が38万点（特定機能病院にあっては35万点）以上のもの」に拡大
- ・ 漢方レセプト等の医科入院外レセプトは廃止

(参考) 原審査受付件数 (医科入院) の推移【速報値】

令和5年7月審査分

- 令和4年10月診療以降の改正・拡大分を含めた総件数は4,385件
- 前月から111件減少

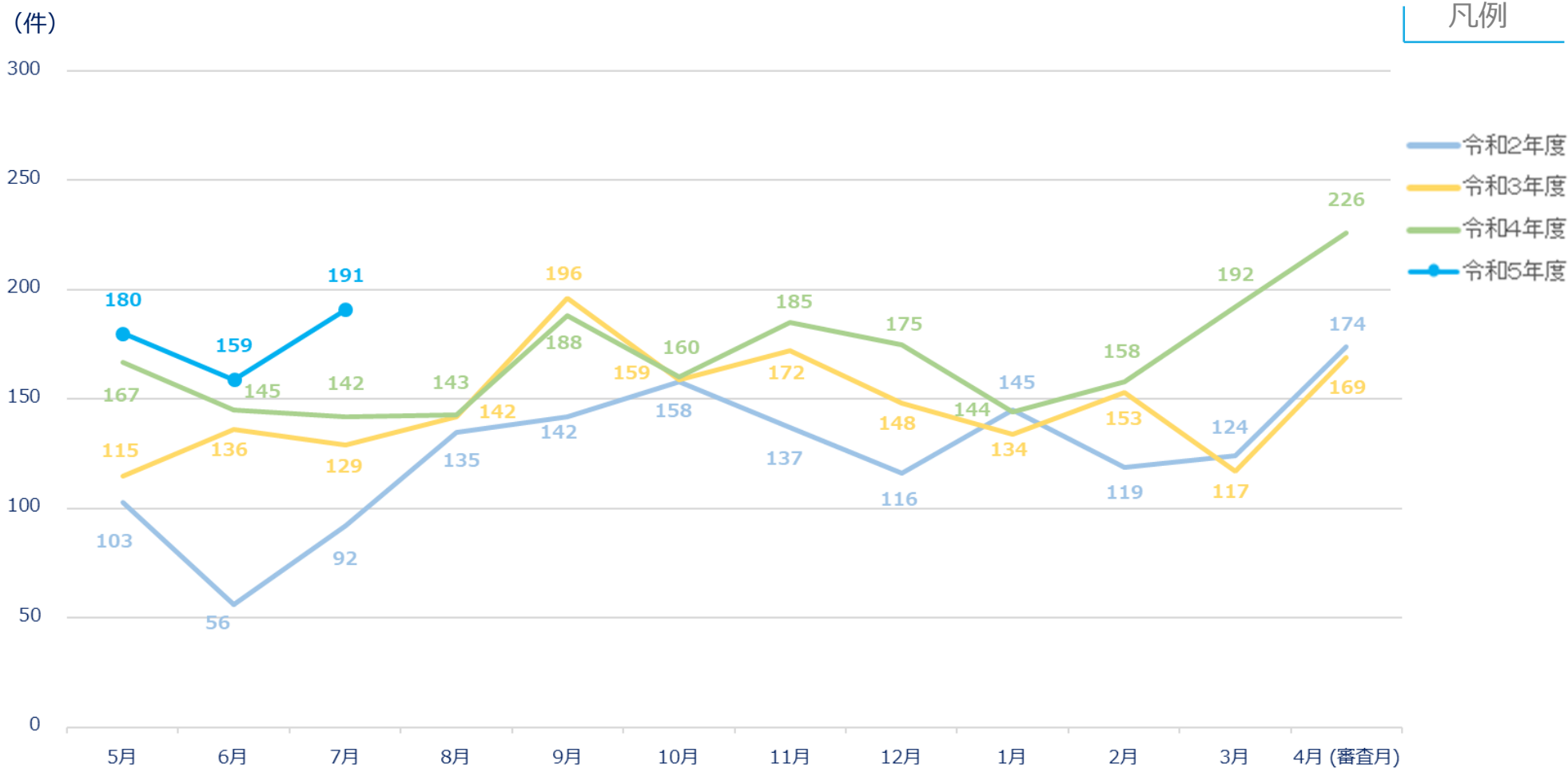


※ 令和4年10月診療分以降の審査対象レセプトの改正を踏まえ、医科入院分に限定した件数推移 (グラフ) としている。

(参考) 原審査受付件数 (歯科) の推移【速報値】

令和5年7月審査分

- 前月から32件増加
- 年々漸増の状況



- 請求点数は23億908万点、査定点数は3,334万点

審査状況

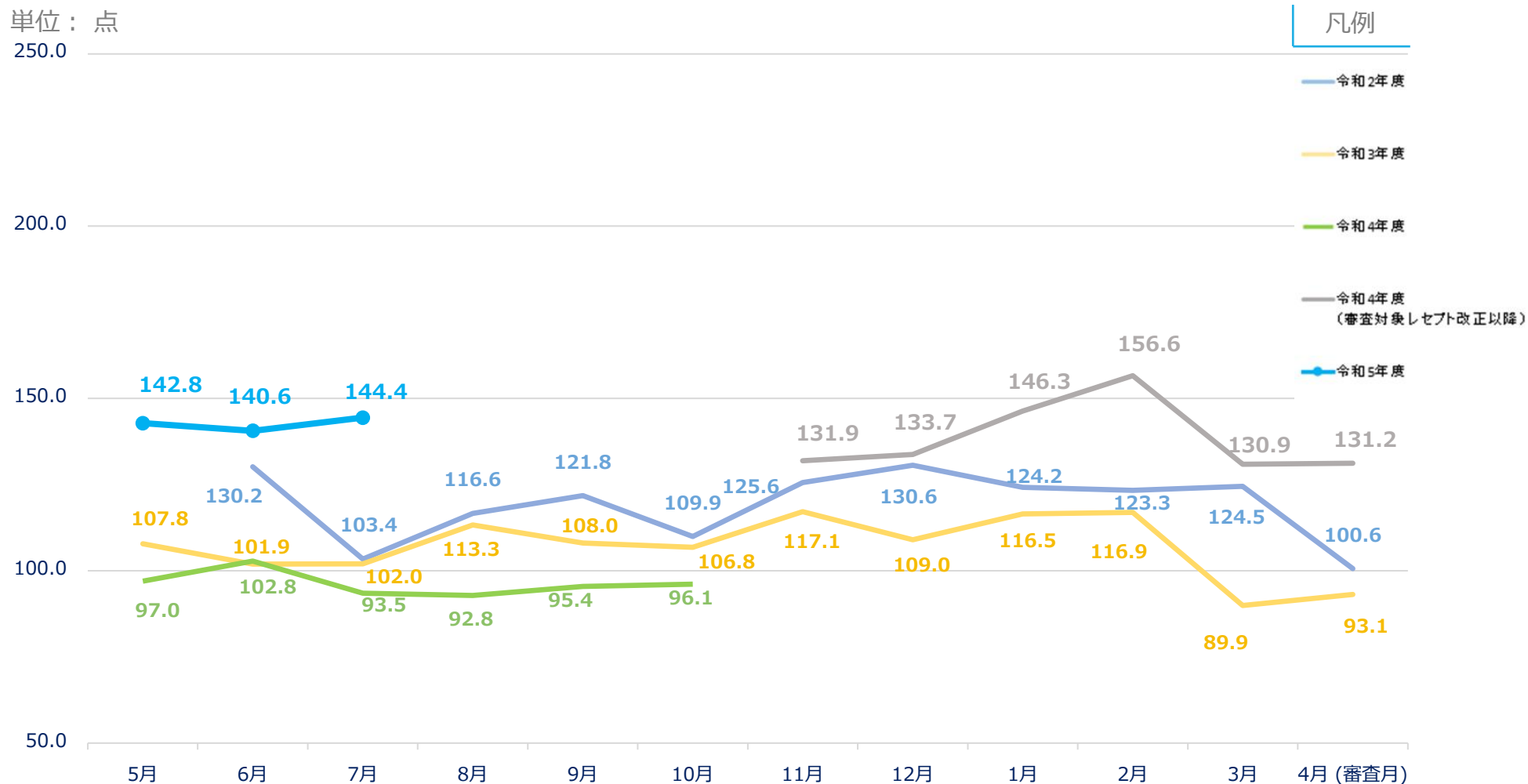
	点数
請求点数 ※	23億908万点
査定点数	3,334万点
請求1万点当たり査定点数 (査定点数/請求点数×10,000)	
合計	144.4点
医科	144.3点
歯科	151.2点

※ 請求点数は受付したレセプトの総点数から返戻分の点数を除外した点数である。

(参考) 原審査分 (請求1万点当たり査定点数の推移) 【速報値】

令和5年7月審査分

- 当月の請求1万点当たり査定点数は144.4点
- 前月から3.8点増加



※ 令和2年4月・5月審査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、算定ルールに関するコンピュータチェック分のみの処理を実施したことを踏まえ、グラフに表示していない。

- 保険者再審査の処理件数は1,617件、査定件数は168件、査定点数は112万点
- 医療機関再審査の処理件数は202件、復活件数は13件、復活点数は5万点

保険者再審査

	件数
処理件数	1,617 件
査定件数	168 件

	点数
査定点数	1,121,288 点
原審査請求1万点当たりの査定点数	4.9 点

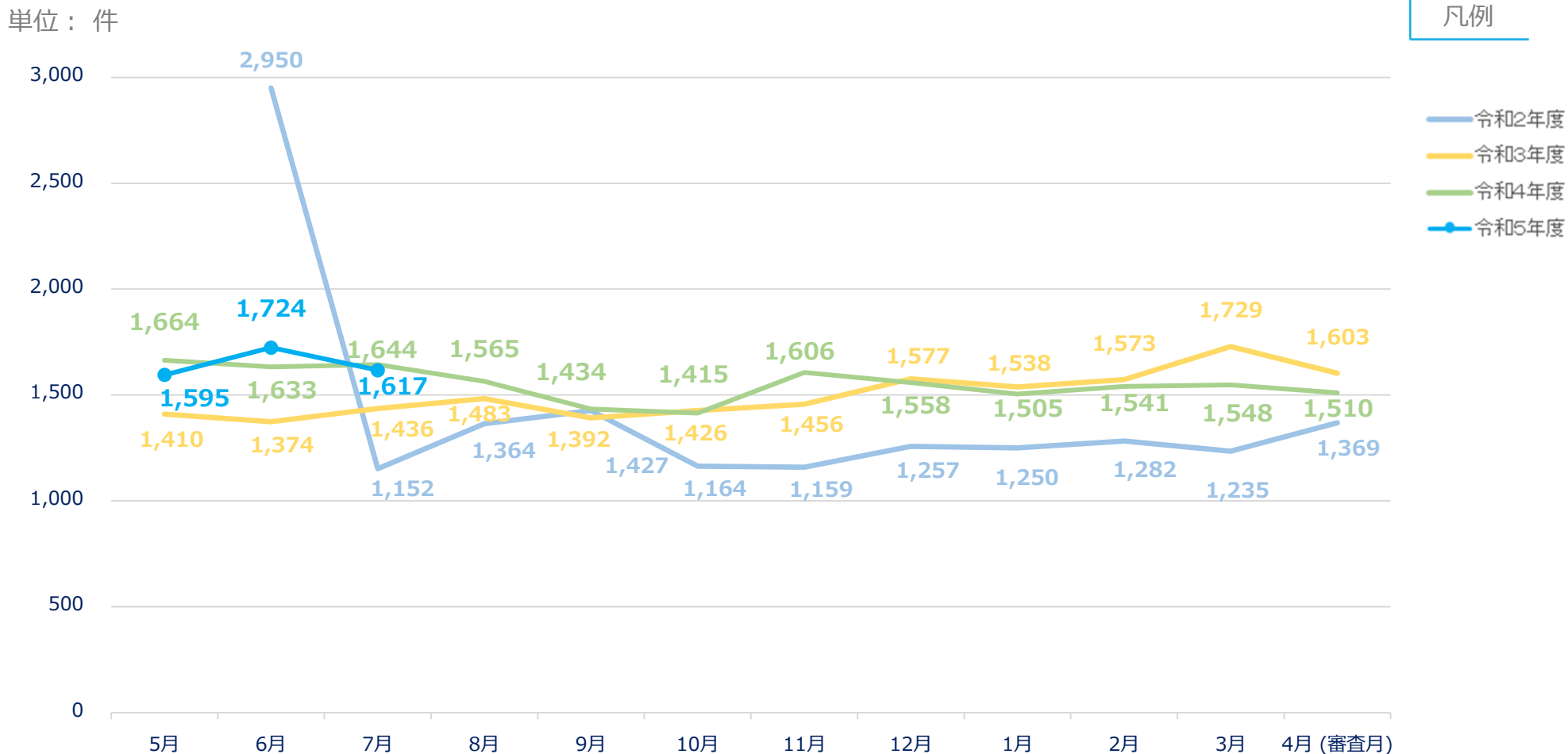
医療機関再審査

	件数
処理件数	202 件
復活件数	13 件

	点数
復活点数	51,735 点
原審査請求1万点当たりの復活点数	0.2 点

- ※ 原審査請求1万点当たり査定点数及び復活点数は、4か月～6か月前平均原審査請求点数に対するものである。
- ※ 令和4年10月1日付け審査対象レセプトの改正が行われ、一部対象の拡大に併せ入院外レセプトが対象外とされた。

前月と比べて107件減少



※ 令和2年4月及び5月の再審査を保留したことにより、令和2年6月の処理件数が増加している。

■ 前月から2.3点増加

単位：点

25.0

20.0

15.0

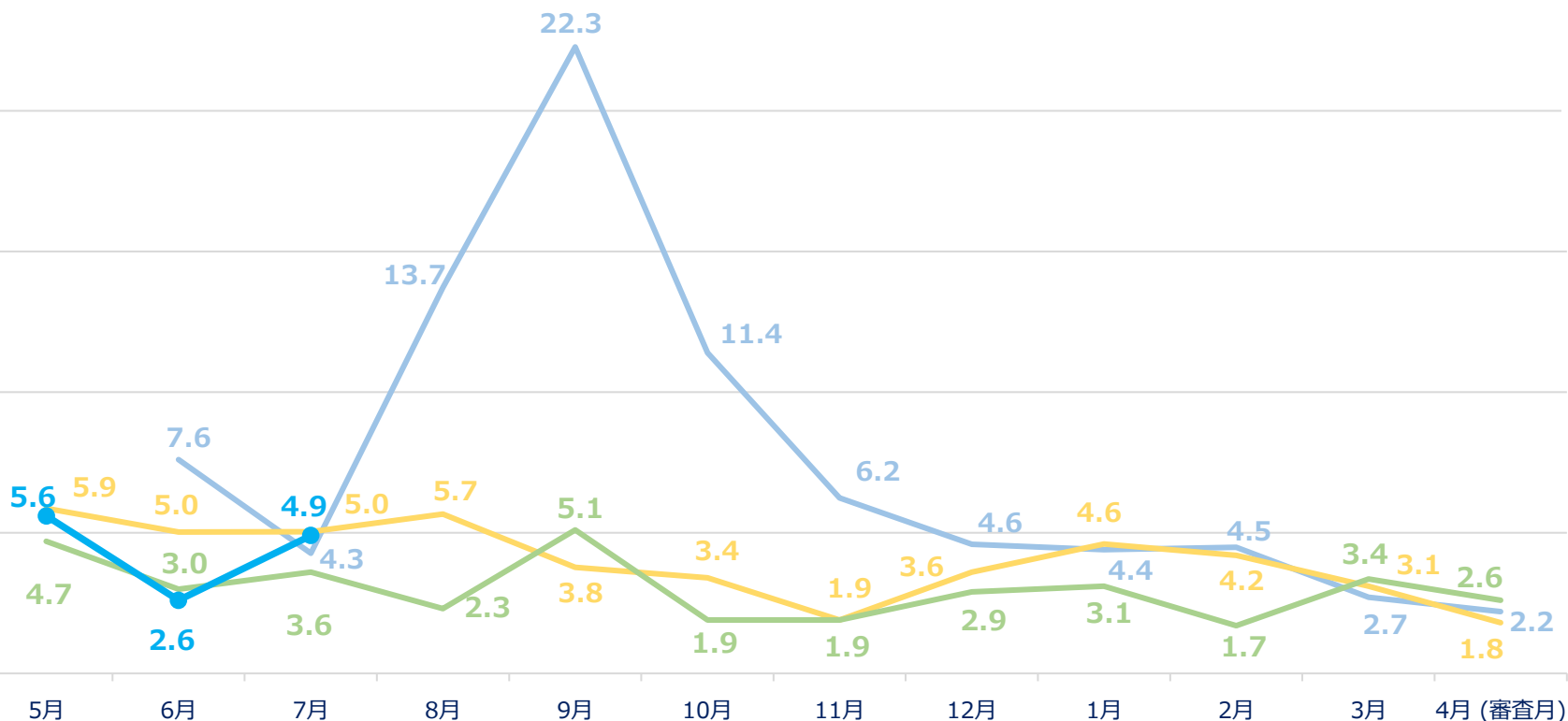
10.0

5.0

0.0

凡例

令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度



- ※ 令和2年4月及び5月分の再審査を保留の上、6月に実施したことから査定点数が増加（7.6点）している。
- ※ 令和2年7～11月の保険者再審査査定点数には、令和2年4月及び5月において算定ルールに関するコンピュータチェック分の処理のみとしたことを踏まえ、保険者からの再審査請求に併せて審査し、査定した点数を含んでいる。